

# ドミー丁田店

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 1 概要

コンビニエンスストアの跡地及び農地に食料品スーパーを新設する(法第5条第1項)

### 2 届出の内容

届出年月日	平成22年5月31日		
店舗	店舗名称	ドミー丁田店	
	店舗所在地	西尾市丁田町中ノ切53番ほか19筆	
設置者	名称	株式会社ドミー	
	代表者	代表取締役 梶川 志郎	
	住所	岡崎市大平町字八ツ幡1番地1	
	備考	なし	
小売業者	名称	株式会社ドミー	
	代表者	代表取締役 梶川 志郎	
	住所	岡崎市大平町字八ツ幡1番地1	
	備考	なし	
店舗面積	1,459 m <sup>2</sup>		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	56 台
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	42 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	104.5 m <sup>2</sup>
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	34.89 m <sup>3</sup>
施設の運営	営業時間	開店	午前10時(年間103日午前9時30分)
		閉店	午後9時45分
	駐車場利用時間帯	午前9時30分(年間103日午前9時)から午後10時まで	
	駐車場出入口	数	3箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前6時から午後5時まで		
新設する日	平成23年2月1日		

### 3 参考事項

敷地面積	5,200 m <sup>2</sup>		
建築面積	2,299 m <sup>2</sup>		
延床面積	2,377 m <sup>2</sup>		
業態	食料品専門店		
用途地域	準住居地域	第1種中高層住居専用地域	—
備考			

# ドミー丁田店

## 4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	深夜営業は行わない
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	設置者と小売業者が同一のため不要
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	売出し等の特定日は必要に応じて交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

## 5 施設の配置及び運営方法に関する事項

### 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

#### (1) 交通に係る事項

##### ア 駐車場の必要台数の確保

##### (ア) 小売店舗の必要駐車台数

##### a 指針による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	必要駐車台数
109,005人	1,459 ㎡	1,056	14.40%	1,000 m	70.00%	2.00 人	0.63	49 台

総駐車台数	80 台	−	従業員等駐車台数	24 台	−	業務用駐車台数	0 台	−	搬出入用駐車台数	0 台	−	併設施設駐車台数	0 台	=	来客用駐車台数	56 台	評価	○
-------	------	---	----------	------	---	---------	-----	---	----------	-----	---	----------	-----	---	---------	------	----	---

#### イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
2箇所	0箇所	0箇所	0箇所	78 台

#### ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

種別	1	収容台数	歩行者動線		騒音配慮	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価				
			分離	騒音配慮								
A 1 駐 車 場	東	1箇所	県道	15m	あり	23m	0m	18	ポストコーン	左折のみ	なし	○
	西	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	南	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	北	1箇所	県道	18m	あり	16.5m	0m	33	ポストコーン	左折のみ	なし	○
	交通整理員等の配置		年間を当して混雑する時期のみ配備									

種別	1	収容台数	歩行者動線		騒音配慮	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価				
			非分離	騒音配慮								
A 2 駐 車 場	東	1箇所	市町村道	6m	なし	32.5m	0m	27	双方向	右左折混合	なし	○
	西	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	南	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	北	なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	交通整理員等の配置		なし									

評価	○	○	○	○	○
----	---	---	---	---	---

# ドミー丁田店

## エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交通飽和度等の検討)

### (ア) 交通飽和度の検討

		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
市役所前 交差点	飽和度	0.507	0.520	○	0.522	0.535	○
	将来交通量/可能交通容量	0.846	0.846	○	0.940	0.940	○
	ピーク時間帯	14時台			17時台		

		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
丁田 交差点	飽和度	0.363	0.394	○	0.493	0.500	○
	将来交通量/可能交通容量	0.671	0.671	○	0.745	0.786	○
	ピーク時間帯	16時台			17時台		

		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
西尾中学西 交差点	飽和度	0.257	0.265	○	0.322	0.326	○
	将来交通量/可能交通容量	0.421	0.430	○	0.499	0.500	○
	ピーク時間帯	17時台			18時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

店舗北側と東側の車道上に右折入出庫を防止するため、ポストコーンを設置する

### オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗東側に1箇所
駐輪場の収容台数	42台
標準収容台数	42台
収容台数根拠	指針の標準収容台数による

位置評価	台数評価
○	○

### カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	確保	収容台数	3台
位置及び箇所	店舗東側駐輪場横に1箇所		

位置評価	台数評価
○	○

### キ 荷捌施設の整備等

#### (ア) 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	104.5㎡	あり	30分	1台	2台	○

#### (イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
7:00~8:00	2台	17:00~18:00	22:00~23:00	単独テナント	なし	○

### ク 経路の設定等

#### (ア) 車両関係

##### a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置なし	チラシ配布	回避	非回避	-	あり

##### b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
あり	あり	非配備

※非配備の場合等の対応  
注意喚起を徹底

##### c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

# ドミー丁田店

## d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

### (イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

### (ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

### (エ) 防災・防犯対策への協力

#### a 防災への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	—

#### b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	なし	夜間、出入口をチェーンで閉鎖

評価
○

## 2 生活環境悪化防止関係

### (1) 騒音発生に係る事項

#### ア 騒音問題対応策

##### (ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	15 m	なし	来客車両	なし	なし	—
西方向	1 m	80 m	設備機器・来客車両	なし	なし	—
南方向	60 m	なし	来客車両	なし	なし	—
北方向	50 m	なし	設備機器、荷さばき・廃棄物収集作業	なし	なし	—

遮音壁の影響	遮音壁設置なし
--------	---------

### (イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	なし
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ、物流センターより一括納入をすることにより荷捌き時間の短縮
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

### (ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	低騒音機器の導入
給排気口等からの騒音配慮	低騒音機器の導入
駐車場からの騒音配慮	アイドリング禁止の看板を設置
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の回収はしない
経年劣化等の事後対策	機器周辺の防音措置の強化、機器の配置の見直し・更新

## イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	14	給排気設備	31														
		冷凍機室外機	8	キュービクル	1														
	変動騒音	車両走行音	○	搬入車両後進ブザー音	○	荷さばき作業音	○												
				廃棄物収集車両後進ブザー音	○	廃棄物収集作業音	○												
衝撃騒音	荷さばきリフト昇降音	○	荷さばきリフト衝撃音	○															
建物の構造(高さ)		鉄骨造2階建(9.85m)																	

# ドミー丁田店

## (ア)等価騒音レベル予測

		東(D)	西(B)	南(C)	北(A)
用途地域		第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	準住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	38.7 dB	42.8 dB	47.3 dB	38.7 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	18.8 dB	24.8 dB	20.8 dB	28.1 dB
	評価	○	○	○	○
昼間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当
夜間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当

※基準値を超えた場合の対応等

--

## (イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無		無			
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か		無			
上記A・Bの具体的内容		—			
		東(d)	西(b)	南(c)	北(a)
用途地域		準住居地域	準住居地域	第1種中高層住居専用地域	準住居地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	20.1dB	33.1dB	25.2dB	30.6dB
	評価	○	○	○	○
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	—	—	—	—
	評価	—	—	—	—
定常騒音の騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当
変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証		—	—	—	—

※基準値を超えた場合の対応等

--

## (2) 廃棄物関係

### ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	屋内保管。特に生ごみは臭気の発生がないよう密閉容器に入れる
衛生問題関係配慮	屋内保管。特に生ごみは臭気の発生がないよう密閉容器に入れる

### (ア)小売店舗の必要保管容量

#### a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	18.00 m <sup>3</sup>	5日	0.303 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	15.15 m <sup>3</sup>	変更なし	○
金属製廃棄物用	1.88 m <sup>3</sup>	7日	0.010 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.70 m <sup>3</sup>	変更なし	○
ガラス製廃棄物用	1.88 m <sup>3</sup>	7日	0.009 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.63 m <sup>3</sup>	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用	3.75 m <sup>3</sup>	1日	0.029 t	0.01 t/m <sup>3</sup>	2.90 m <sup>3</sup>	変更なし	○
生ごみ用	4.69 m <sup>3</sup>	2日	0.247 t	0.55 t/m <sup>3</sup>	0.90 m <sup>3</sup>	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用	4.69 m <sup>3</sup>	2日	0.079 t	0.38 t/m <sup>3</sup>	0.42 m <sup>3</sup>	変更なし	○
合計	34.89 m <sup>3</sup>	—	—	—	20.70 m <sup>3</sup>	—	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

# ドミー丁田店

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄の徹底教育
	搬出作業の利便性の確保	なし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	なし
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

## イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	なし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	なし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

## ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	定期的な清掃の実施
併設施設からの悪臭防止対策	—

評価
○

## (3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	店舗周辺の清掃
市町村等の公的計画への協力	なし
照明等の配慮	広告塔の照明は閉店後に消灯する
敷地内の緑地計画	131㎡(2.5%)

評価
○

西尾市長の意見概要	対応
<p>①騒音予測資料において、理論上は騒音規制法における夜間の規制基準値40デシベルを満たすと予測されているが、空調室外機等が集中する店舗西側敷地境界において、実際に営業開始した場合に規制基準を満たすことが可能か再度確認されたい。</p> <p>②交通量の増加に伴う交通事故や大規模店舗の出店に伴う犯罪の増加が予想されるため、対策について検討していただきたい。</p> <p>③出店後においても地域との共生を考慮し、町内会や付近住民からの交通面、防犯面についての意見・要望に対して、聴く体制づくりをお願いしたい。</p> <p>④店舗駐車場北側及び東側出入口は、西尾中学校の通学路に面している。駐車場出入口に誘導員を配置すること。特に店舗建設工事中及び開店当初は、登下校時の通学生徒への安全確保を図るため、交通整理員を適切に配置すること。</p> <p>⑤店舗出入口付近における交通安全対策として、ミラー、マウンド、停止線、「車両出入口」の旨の看板等を設置するなど必要な安全対策をすること。</p>	<p>①西側の予測地点bにおいて、基準40dBに対して予測33.1dBとしておりますが、営業開始後も当基準を遵守いたします。苦情が発生した際は、速やかに対応いたします。</p> <p>②必要な交通安全対策は行ってまいります。昼間時は店員によりカートの手入れを行います。その際、防犯巡回を行います。夜間は警備会社による委託警備を行います。また、西尾警察署生活安全課生活安全係とも協議し、防犯カメラの設置などオープン後事件の発生抑制に向けて体制を整えております。</p> <p>③町内会とも緊密に連絡をとりあい、意見等があれば直接店長へ伝えていただければ対応できる体制とします。</p> <p>④工事関係車両の出入りの際は、交通整理員を配置しています。特にオープン時、繁忙期、特定の大きな広告を入れた日においては、交通整理員を配置します。また、オープン後1ヶ月程度は交通整理員を配置します。</p> <p>⑤必要な看板、ミラー、停止線、「止まれ」の表示は西尾警察署等と交通協議を行い決定しております。今後も必要な交通安全対策は行ってまいります。</p>

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県の意見案
意見なし

県の意見に至る考え方
西尾市長意見に対する設置者からの回答が概ね妥当であると考えられるため。